

文化的景観保存のための基本方針

板倉町における水場の文化的景観は、洪水常襲地域である「水場」の自然環境、度重なる洪水や悪水の滞留を克服してきた歴史、「水場」の豊かさを享受するための先人の生活文化を総合的に現しています。この水場特有の文化的景観を保全し、町民がその価値を再認識することで「板倉らしさ」への誇りを培い、今後の地域づくりへの架け橋としていくとともに、良好な状態で未来へ伝えていくことを目的としています。板倉町では、水場の文化的景観を守るため保存計画対象範囲を設定し、次のとおり基本方針を定めています。

1 地域の歴史と生活を担う一連の水系としての機能を永続的に維持する

対象の河川・旧河道は、板倉の水場としての骨格を形成し、治水・利水システム確立の歴史です。

2 河川としての地形や景観の連続性の確保に努める

対象の河川・旧河道は、近代化の中で発展した地形群が連続する特有の景観を形成しました。この河川特有の構造に配慮した維持管理を図ります。

3 河道内の土地条件に対応した様々な生態系の保全に努める

水場特有の生態系を伝承するため、良好な河川の植生環境と動植物を保全します。

4 「水場」独自の景観を構成する建造物等は、適切に維持・修復を図る

水場独自の景観を構成する建築物などは、周辺の景観との調和を図りながら必要な機能を果たすように適切な維持・修復に努めます。

5 「水場」特有の自然・歴史・文化について、積極的に普及啓発を図る

河川豊かな生態系と伝統的な生活文化を継続し、水場の生活文化を表す景観の保全を図るとともに未来への技術伝承に努めます。

6 公開及び活用事業は、住民と行政が協力して実施する

水場景観の価値を広く普及するために維持管理・活用を住民と行政が協働できる体制づくりを推進していきます。



谷田川



川田



渡良瀬遊水地ヨシ焼き



沈下橋（通り前橋）



水塚